

第22回



# 定時株主総会招集ご通知



日時 2020年7月30日（木曜日）午前10時

場所 神奈川県小田原市城内8番10号 報徳二宮神社 報徳会館  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

Hamee株式会社

# 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々には謹んでお見舞い申し上げるとともに、一日も早いご快復をお祈り申し上げます。

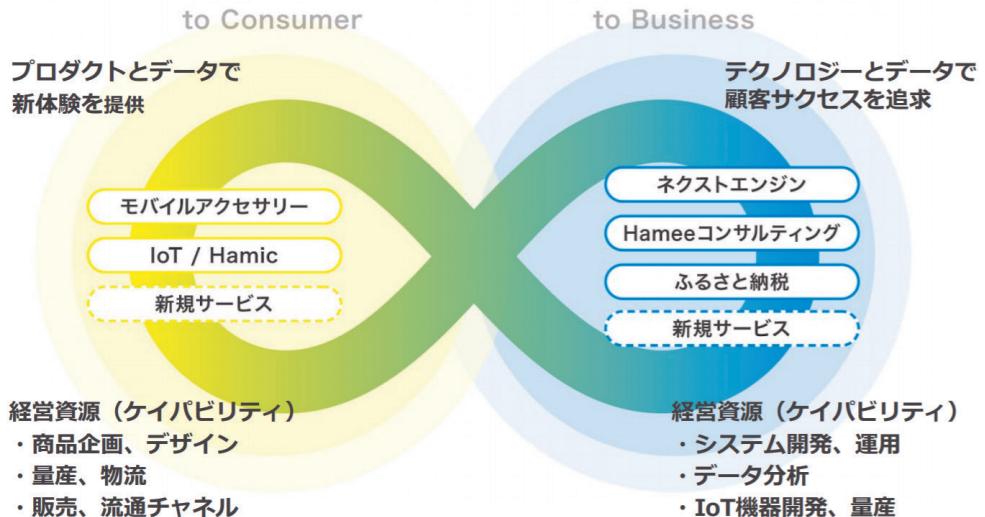
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響がコマース事業のうち国内卸販売で顕在化いたしましたが、同感染症に起因した「巣ごもり消費」、「デジタルシフト」等の新しい変化を捉え、コマース事業における小売販売およびSaaS型プラットフォーム「ネクストエンジン」等の基幹事業を大きく伸ばす事が出来ました。

2021年4月期は、中期経営計画に則りストック型ビジネスモデルの創出に挑戦し、より一層の進化・成長を目指してまいります。

今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 横口 敦士

## Hamee Infinity Strategy



## 目次

第22回定時株主総会招集ご通知	1	計算書類	35
【提供書面】		監査報告	38
事業報告	5	株主総会参考書類	44
連結計算書類	32		

証券コード 3134  
2020年7月13日

## 株主各位

神奈川県小田原市栄町二丁目12番10号

H a m e e 株式会社  
代表取締役社長 橋口敦士

## 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたします。

なお本株主総会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から慎重に検討した結果、適切な感染防止策を実施の上、開催させていただくことといたしました。株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から健康状態にかかわらず、ご来場をお控えいただき、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただくよう強くお願ひ申しあげます。

事前の議決権行使については、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次ページのご案内に従って、2020年7月29日（水曜日）午後6時までに議決権行使くださいますようお願ひ申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2020年7月30日（木曜日）午前10時  
(受付開始時刻 午前9時15分)

2. 場 所 神奈川県小田原市城内8番10号  
報徳二宮神社 報徳会館  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

**本株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解ください  
ますようお願ひ申しあげます。**

3. 目的事項  
報告事項 1. 第22期（2019年5月1日から2020年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第22期（2019年5月1日から2020年4月30日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

### 議 案

- |       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件                      |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                      |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件                     |
| 第4号議案 | 取締役の報酬額の改定の件                  |
| 第5号議案 | 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬額改定の件 |

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
  - ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://hamee.co.jp>）に掲載させていただきます。
  - ・本招集ご通知に提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://hamee.co.jp>）に掲載しておりますので、本提供書面には掲載しておりません。
  - ・監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止について

- ・本株主総会における、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応や株主総会の運営に関する重要な変更（開催日時や開催場所の変更等）が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://hamee.co.jp/ir/stock/meeting>）にてお知らせいたします。株主の皆様におかれましては、当日のご来場いただく場合には、事前に当社ウェブサイトを必ずご確認くださいますようお願いいたします。
- ・本株主総会会場の規則により、体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフがお声掛けの上、ご入場をお控えいただく、もしくはご退出をお願いする場合がございます。
- ・ご来場の場合は、マスクを着用される等、ご自身および周囲の方への感染予防にご配慮をお願いいたします。
- ・本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることからご用意できる席数が例年より大幅に減少致します。そのため、当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございます。
- ・株主総会の議事は、開催時間を短縮する観点から、議場における一部事項の詳細な説明を省略させていただく予定です。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申しあげます。
- ・本株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

#### （当社の対応）

- ・運営スタッフは、体調を十分確認のうえ、マスク着用で応対させていただきます。
- ・会場内各所にアルコール消毒液を設置予定ですが、状況によりご準備できない可能性もございます。
- ・当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減および会社の事業継続の観点から、マスク着用とし、また一部役員につきましてはオンラインでの出席とさせていただく可能性がございます。

# 議決権行使方法のご案内

新型コロナウィルスによる感染拡大防止のため、株主総会当日のご出席は控えていただき、郵送またはインターネットなどによる議決権行使をご推奨申しあげます。

## 株主総会にご出席いただけない方

### 郵 送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

### 行 使 期 限

2020年7月29日（水曜日）  
午後6時到着分まで

### インター ネット



当社の指定する議決権行使サイト  
(<https://evote.tr.mufg.jp/>) に  
アクセスしていただき、行使期限までにご行使ください。

インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください→

### スマートフォンをご利用の株主様

議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。但し、2回目以降は、QRコードを読み取つても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

### 行 使 期 限

2020年7月29日（水曜日）  
午後6時行使分まで

## 株主総会にご出席いただける方



### 株主総会開催日時

2020年7月30日（木曜日）午前10時

※体調不良と思われる株主様のご入場はお断りする場合がございます。

### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、  
当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



! QRコードによる議決権行使は  
1回に限り可能です。

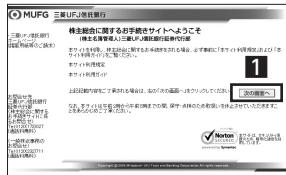
再行使する場合は下記のログインID・  
パスワードを入力する方法をご利用  
ください。

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

## ログインID・パスワードを入力する方法

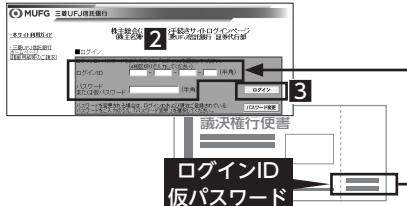
1 議決権行使サイトへ  
アクセス

[https://evote.  
tr.mufg.jp/](https://evote.tr.mufg.jp/)



1 「次の画面へ」をクリック

## 2 ログインする



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力  
(株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。)

3 「ログイン」をクリック

## 3 パスワードを登録



4 「現在のパスワード」入力欄、  
「新しいパスワード」入力欄  
及び「新しいパスワード(確認用)」入力欄の全てに入力  
(パスワードはお忘れにならないようにご注意願います。)

5 「送信」をクリック

## ■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

① 郵送とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

② インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## ■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主さまのご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 9:00～21:00

(提供書面)

## 事業報告

(2019年5月1日から  
2020年4月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済および日本経済は、米中通商問題や英国のEU離脱問題等により先行き不透明感が拡大するなか緩やかな回復基調で推移してまいりました。しかし昨年10月からの消費税増税の影響がまさに表面化するという矢先に発生した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響は、世界経済に深刻な打撃を与え、現時点においてその収束時期や影響範囲を見通すことは極めて困難な状況にあります。そのため、感染収束時期の長期化や事態の深刻化、それによる世界経済の動向によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する状況下において、事業を継続させるべく様々な取組みを行っております。具体的には、経営の安定性を図るための手元流動性の確保、在宅勤務の実施、国内外への出張及び渡航規制の強化、感染防止策の周知徹底、国内外のネットワークを通じた各地動向の把握など、状況に応じた施策を講じております。引き続き、当社グループ社員、ステークホルダーの皆さまの安全を最優先として、当社グループとしての社会的責務を全うすべく、政府の方針・行動計画・要請に基づいた感染予防・感染拡大防止に取り組むと同時に、事業の成長に努めてまいります。

このような経営環境のもと、モバイル(スマートフォン及び携帯電話)アクセサリーの販売について、強化ガラスを活用した透明なiFaceシリーズ「iFace Reflection」が引き続き市場のニーズを捉えてコマース事業全体を牽引したほか、2019年9月に発売された新型iPhone向け商品も好調を維持しております。また、女性向けモバイルアクセサリーブランド「salisty(サリスティ)」における新色展開や、様々な人気キャラクターを活用したモバイルアクセサリー等、個性的な自社企画商品を継続的にリリースし販売拡大に積極的に注力いたしました。加えて、グローバルに展開できるプロダクトの創出と製造原価の低減を目的として、韓国連結子会社が主要仕入先の1社から製品製造事業(ブランド企画・デザイン企画人材含む)の譲受を実施し、グローバルな商品供給拠点としての

地歩を固めるなど、中期経営計画に基づいた戦略を推進いたしました。

自社開発のクラウド(SaaS)型ECプラットフォーム「ネクストエンジン」については、中期経営計画達成に向け、運営基盤強化のための各種施策を実施いたしました。サービスレベルの維持向上と自社リソースの有効活用を図る目的で、2019年4月期より取り組んでいるコールセンター業務の移管に加え、サービスの信頼性や安全性を向上させるための機能強化も積極的に行いました。また、ロジザード株式会社が提供するクラウド型倉庫管理システム「ロジザードZERO」との完全自動連携を実現する等、幅広いパートナーとの協業により引き続きプラットフォームとしての付加価値向上に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,325,198千円（前連結会計年度比9.9%増）、営業利益は1,744,951千円（同50.0%増）、経常利益は1,756,964千円（同49.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,069,422千円（同30.2%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### イ. コマース事業

「iFace Reflection」シリーズに加え、定番である「iFace First Class」シリーズも国内小売、卸販売ともに堅調に推移しました。これは、2019年9月発売のiPhone11シリーズ向け及び値下げの動きが強まった旧型iPhoneシリーズ向けの双方において、「iFace」シリーズの需要が高まったことに起因しております。特に国内卸販売において、大手携帯キャリアショップ向けの販売が伸長いたしました。また本年1月には、高い商品力と店舗運営能力等が評価された結果、オンラインモール「楽天市場」に出店している「スマホケースのHamee楽天市場店」が、4万店以上の店舗の中から選出される「楽天市場ショップ・オブ・ザ・イヤー2019」のスマートフォン・タブレット・周辺機器ジャンル大賞を受賞(通算8度目)するなど、市場において大きな存在感を示すことができました。

第4四半期に発生した新型コロナウイルス感染症の影響について、国内卸販売においては、顧客の実店舗への来店客減少の影響が懸念されたものの、安定した商品供給力が評価され、既存取引先からの引き合いが強まるなど3月までは好調に推移いたしましたが、緊急事態宣言の発出を受け営業自粛をする顧客が増加したことにより4月は受注が減速し、前年同四半期に対して78百万円の減収となりました。

一方、国内小売においては、日常生活の変容による「巣ごもり消費」の顕著化やEC利用への「デジタルシフト」等、消費行動の変化による市場拡大の影響が見られたことから、国内卸販売の落ち込みをカバーし前年同四半期に対して247百万円の増収となりまし

た。

海外においては、2019年10月に韓国連結子会社が製品製造事業の譲受を実施いたしました。これによりコマース事業における商品供給力の向上や原価低減効果に加え、グローバル向けプロダクト創出を具現化させるための体制が整いました。なお、今後の当社グループのグローバル展開における同社の重要性を考慮した結果、2020年4月に同社の商号を「Hamee Korea Co.,Ltd.」から「Hamee Global Inc.」へ変更いたしました。米国においては雑貨の販売が引き続き好調に推移した小売が前年同期の実績を上回った一方で、前期大型受注を獲得した卸販売は、その反動で減収となりました。

海外に比べ利益率の高い国内販売が大幅に伸長したことで事業全体の利益の伸びが牽引された結果、コマース事業の売上高は9,208,911千円（前連結会計年度比7.8%増）、営業利益は2,198,200千円（同34.2%増）となりました。

#### □. プラットフォーム事業

自社開発のクラウド（SaaS）型ECプラットフォーム「ネクストエンジン」については、在庫管理ソフト「ロジクラ」、ECサイト制作プラットフォーム「Shopify」、「楽天スーパークロジスティクス」等との各種連携強化など、プラットフォーム化のメリットを活用して幅広いパートナーとの協業を推進し、プラットフォームとしての付加価値向上に努めました。また、競合他社のサービス終了に伴うネクストエンジンへの乗り換え機会を着実に捉え、契約数の伸長を果たすなど、契約社数の拡大にも尽力いたしました。

第4四半期に発生した新型コロナウイルス感染症の影響について、コマース事業同様、日常生活の変容による「巣ごもり消費」の顕著化やEC利用への「デジタルシフト」等、消費行動の変化による市場拡大の影響により、ネクストエンジン顧客企業の受注処理件数も増加する流れにあることから、当該トランザクションに紐づく従量課金制としているネクストエンジンの売上も好調に推移するなど、負の影響は見られませんでした。

また、このような環境下で、EC事業への進出を希望する企業への支援、既にEC事業へ進出している企業に対する各種サービスやツール導入支援を目的として、パートナー企業が提供する支援策をとりまとめ、EC業界全体の発展に注力いたしました。これらの活動の結果、総契約数は3,997社（前連結会計年度末比375社増）、利用店舗数30,835店（同2,829店増、いずれも自社調べ）となりました。

なお、EC事業者向け販売支援コンサルティングを提供するHameeコンサルティング株式会社について、EC事業者へのさらなるサポートを目的として、楽天市場とYahoo!ショッピングの運営支援ツール「EC Forward」を無料で提供するなど、事業成長に向けて新規顧客の獲得に注力している一方で、事業成長の実現に不可欠なコンサルタント

の拡充に伴う採用費用及び労務費並びに教育費などの人材投資とのれん償却費の影響により、営業利益が抑制される状況が続いております。これらの結果、プラットフォーム事業の売上高は1,855,457千円（前連結会計年度比7.7%増）、営業利益は585,726千円（同10.9%増）となりました。

#### ハ. その他

コマース事業、プラットフォーム事業のいずれにも明確に分類できない新たなサービスに係るものであり、ふるさと納税支援サービスやネクストエンジンのメイン機能に紐づかないEC事業者向けのサービス、スマートフォンを持たないお子様のための音声メッセージロボット「Hamic BEAR」、2020年3月にオープンしたエシカルネットショップ「RUKAMO」等が含まれます。特にふるさと納税支援サービスは、市場（寄付額）の拡大、パートナーとの連携強化、更に巣ごもり需要もあり大幅に売上、営業利益ともに伸長いたしました。当連結会計年度の売上高は268,236千円（前連結会計年度比635.5%増）、セグメント損益（営業損益）はふるさと納税支援サービス以外、先行投資フェーズであるため営業損失は179,200千円（前連結会計年度は161,837千円の営業損失）となりました。

#### 事業別売上高

事業区分	第21期 (2019年4月期) (前連結会計年度)		第22期 (2020年4月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
コマース事業	8,544,304千円	82.9%	9,208,911千円	81.3%	664,606千円	7.8%
プラットフォーム事業	1,722,035	16.7	1,855,457	16.4	133,422	7.7
その他の	36,472	0.4	268,236	2.4	231,764	635.5
セグメント間の内部売上又は振替高	—	—	△7,407	△0.1	△7,407	—
合計	10,302,812	100.0	11,325,198	100.0	1,022,385	9.9

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループののれん及び無形固定資産の取得を含む主な設備投資の総額は1,045,440千円であります。その内訳は、ネクストエンジンの機能強化のための開発等、無形固定資産の取得155,336千円、2019年10月1日付

でJEI DESIGN WORKS Inc.より製品製造事業を譲り受けしたことによる、事業譲受による支出395,999千円、金型等、有形固定資産の取得による支出494,105千円です。なお、当社グループは事業区分ごとに資産を配分していないため、事業区分別の記載を省略しております。

③ 資金調達の状況

新型コロナウイルス感染症拡大への対策として経営の安定性を図るため、金融機関より借入金として1,300,000千円の調達を行い、手許流動性を厚くしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の連結子会社であるHamee Global Inc.は、2019年10月1日付でJEI DESIGN WORKS Inc.から、製品製造事業を譲受けました。これにより、グローバルに展開できるプロダクトの創出と当社グループにおける商品の製造原価低減を目指していきます。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第19期 (2017年4月期)	第20期 (2018年4月期)	第21期 (2019年4月期)	第22期 (当連結会計年度) (2020年4月期)
売上高(千円)	8,502,148	9,376,509	10,302,812	11,325,198
経常利益(千円)	1,048,200	1,266,966	1,179,490	1,756,964
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	695,792	872,778	821,379	1,069,422
1株当たり当期純利益(円)	44.22	54.69	51.16	67.41
総資産(千円)	4,240,103	5,042,276	5,760,799	8,096,525
純資産(千円)	2,756,293	3,596,876	4,188,570	4,824,365
1株当たり純資産額(円)	170.28	215.97	254.13	296.74

(注) 当社は2016年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区分	第19期 (2017年4月期)	第20期 (2018年4月期)	第21期 (2019年4月期)	第22期 (当事業年度) (2020年4月期)
売上高(千円)	8,057,247	8,663,365	8,836,784	10,270,071
経常利益(千円)	574,559	859,768	673,653	1,268,668
当期純利益(千円)	349,778	466,504	424,400	752,009
1株当たり当期純利益(円)	22.23	29.23	26.43	47.40
総資産(千円)	3,814,112	4,198,227	4,544,370	6,747,064
純資産(千円)	2,402,500	2,878,965	3,105,016	3,564,046
1株当たり純資産額(円)	147.95	171.25	186.10	216.93

(注) 当社は2016年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名(注1)	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Hamee Global Inc.(注2)	600,000,000 韓国ウォン	100.0%	モバイルアクセサリーの商品企画、製造及び仕入並びに販売
Hamee US, Corp.	900,000.00 USドル	100.0%	モバイルアクセサリー及び雑貨等の販売
Hamee Shanghai Trade Co.,Ltd	2,500,000 中国元	100.0%	モバイルアクセサリー及び雑貨等の販売
Hamee India Pvt. Ltd.	46,500,000 インドルピー	99.9%	モバイルアクセサリー及び雑貨等の販売
Hameeコンサルティング 株式会社	29,247,172 円	100.0%	インターネットに関する総合コンサルティング業務

- (注) 1. 2019年4月19日開催の取締役会にて解散を決議したHamee Taiwan, Corp.は、2020年4月24日付で清算が完了いたしました。  
 2. Hamee Global Inc.は、2020年4月1日付でHamee Korea Co., Ltd.より商号変更しております。

## (4) 対処すべき課題

今後の事業展開において、業容を拡大し、経営基盤を安定させるために、以下の課題を認識しております。当社グループは、これらの課題に迅速に対処してまいります。

### ① 全社的な課題

#### イ. ブランド力の強化

当社の属するEC市場、モバイルアクセサリー市場は今後も大きく変化し、競争も激化することが予想されます。そのような環境の中で、顧客から選ばれる商品、選ばれるサービスを提供することでブランド価値の向上を図るため、次のような施策を継続して実施してまいります。

#### (i) 商品及びサービスの一層のブランディング強化

コマース事業について、品揃え重視の商品展開から、よりデザインやクオリティを重視し、ブランド力の向上を意識した商品企画に注力することで「iFace」に代表されるオリジナル商品の認知度が高まり、モバイルアクセサリー市場において一定のブランド力を発揮しております。今後「iFace」を始めとする自社ブランドを一層強化し、ブランドが発する感情的価値や情緒的価値を高めていくことで、他社商品との差別化を図り、激化する競争に対処してまいります。

また、プラットフォーム事業について、プラットフォーム化のメリットを最大限に

活用して様々な外部サービスとの連携を可能とすることで、「ネクストエンジン」の契約数は順調に増加し、市場において一定の評価を得ております。今後においても持続可能な成長性を維持するため、E C事業者の省力化・効率化に資するサービスのみならず、顧客となるE C事業者の成長に資するサービスを開発するなど、一層のブランディング強化に取組み、確固たる地位を築いてまいります。

#### (ii) U I・U Xの重視

ネクストエンジンを始めとしたサービスの開発、W E Bサイトの運営、商品の企画を行なうにあたり、顧客に対してのU I（注）、U X（User Experience：顧客の体験の総体）を引き続き重視し、常に改善に取り組んでまいります。

### □. 優秀な人材が働きやすい環境の整備

継続的な成長の原資である人材は、当社グループにとって最も重要な経営資源と認識しております。当社グループの商品開発力やその他業務の遂行能力を維持し、継続的に発展、強化していくためには、優秀な社員を継続的に雇用し、その成長機会を提供していく必要があります。当社グループにおいては、デザイナー、開発エンジニア等のクリエイティブ人材を継続的に採用し、商品クオリティの向上、開発スピードの向上等によって、ユーザーのニーズに対応していくことが重要であります。2019年にフレックスタイム制度を導入することにより働きやすい環境を整備しました。今後も、研修制度及び人事評価制度の充実等の各種施策を進めるほか、働き方改革や多様性の受容などを意識し、様々な価値観を有する人材が働きやすさや働き甲斐を感じることのできる環境を整備してまいります。

### ハ. グローバル展開の加速

E C市場、モバイルアクセサリー市場ともに国内、国外の区分はなくなりグローバル化が進んでいます。そのような状況に対処するため、海外のE Cモール等に出店し、実際にE Cサイトを運営しながら現地E Cに関連する情報収集及びマーケティングを行い、現地E Cの状況を把握した上で、現地版ネクストエンジン等のE C関連サービスをリリースし、ネットワーク化することをグローバル展開の基本方針としております。

当該方針に基づいて、コマース事業については、韓国連結子会社が製品製造機能を取得し、グローバルに販売できる商品を開発・生産する体制を整え、グローバル展開を更に加速させてまいります。一方、プラットフォーム事業については、韓国連結子会社において現地版のネクストエンジンをスタートさせております。その他の国・地域については、エンジニアの確保やローカライズの可能性を探るなど様々な課題に対処する必要があります。引き続き、コマース事業、プラットフォーム事業ともグローバル展開を加

速させてまいります。

## 二. コンプライアンス体制の維持向上

近年、企業活動においては高い倫理観が求められており、コンプライアンス上の問題は経営基盤に重大な影響を及ぼすものであると考えております。当社グループでは、コンプライアンスマニュアルの制定、コンプライアンス担当役員の選任、法務部門の設置等、コンプライアンスを徹底する体制の強化を実施しておりますが、お客様からの信頼性向上のため、今後も社内教育を通してコンプライアンス体制の維持向上を図っていく方針であります。

## 木. 新たな収益の柱を育てる取組みの強化

持続可能な成長性を維持し企業価値を向上させるためには、既存の事業に加え新規事業創造といったビジネス変革に対する取組みも重要であると認識しております。既存事業で獲得した経営資源を活用し、新たなビジネスの創出にチャレンジしていきます。

## ヘ. 新たなビジネスモデルへの進化

従前のコマース事業とプラットフォーム事業のシナジーを活かした成長戦略だけでは、変化の激しいEC市場において持続可能な成長性を維持することは、今後困難になるものと認識しております。

そのため当社グループは、既存事業で獲得した経営資源を活用し、顧客体験価値追求のためのビジネスモデル転換（フローからストックへ）にチャレンジしています。その具体的な取組みとして「レコメンドメール自動配信アプリ」や「RUKAMO」等のプラットフォーム及びサービスをリリースいたしましたが、今後も中期経営計画の達成を実現するために、様々な商品、サービスの研究開発に注力してまいります。

## ト. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に伴い、国内外で公衆衛生上の緊急事態が発生しております。この危機的状況に対応するべく、当社グループでは災害対策本部の設置、在宅勤務制度の導入、感染防止策の周知徹底等を行うことにより従業員をはじめとするステークホルダーの安全を確保し、政府・各自治体の方針・要請に基づいた感染予防・感染拡大防止に努め、事業を継続させていきます。

(注) UI (User Interface) とは、利用者が対象を操作するために接する部分であり、マウスやキーボード、ディスプレーといった機械的な要素、どのように操作するかという手順、画面に表示されるメニュー・アイコン、ウインドウといった視覚的要素、警告音や文字の読み上げといった聴覚的要素などを指す。

## ② コマース事業

### イ. 適正な在庫水準の維持

当社グループは、他社商品との差別化やブランド力の向上を図るため、自社企画商品の開発に注力しております。しかしながら、当該商品群は仕入商品に比べ、発注ロットが大きくなるため、自社企画商品の販売比率が増加するに伴い、在庫が増加する傾向が見られます。また、製造工場は中国及び韓国に多く所在しており、春節時には工場が休業となることから、事前に在庫を積み増す等の対処が必要となるため、時期によって在庫水準が大きく変動いたします。

インターネット通信販売と卸販売という二つの販売チャネルを有することで、在庫リスクを回避しつつ自社企画商品の開発を行うことができるという、当社グループの強みを活かしながら、引き続き市場のニーズを見極めつつ、当社ブランディングを強く意識した商品ラインナップへの絞り込みを行う等の施策により、適正な在庫水準を維持する方針であります。

### ロ. 商品市場投入スピードの向上

コマース事業が属するモバイルアクセサリー業界においては、流行の変化に伴って商品のライフサイクルが短くなる傾向にあるため、「iFace」のような長期間に渡って人気を博している商品の訴求力を維持向上させる取組みと同時に、常に新しい商品を市場に投入し続けていく必要があります。市場に存在しないような自社企画商品をいち早く投入するため、商品開発体制を強化すると同時に、協力工場や仕入先企業と緊密な連携を取り、変化するニーズにスピーディに対応してまいります。

### ハ. 更なる業務のIT化

コマース事業においては、売上の増加に伴って業務負担がより大きく増加します。一つ一つの業務の効率化を図るため、当社はネクストエンジンの活用によって業務のIT化を図っておりますが、コマース事業のニーズをネクストエンジンに反映できる環境にあるという、自社開発の強みを活かして今後一層の業務の自動化を進め、業務負担及びコストの削減を実現してまいります。

### 二. ストック型ビジネスモデルへの挑戦

既存事業で獲得した商品企画、生産・物流、販売チャネル等の経営資源を活用し、プロダクトとデータで顧客体験価値を追求したストック型ビジネスモデルへの転換を目指します。その具体的な取組みとして、スマホ破損時の「安心」をお届けする「スマホ保険」のリリースをいたしました。

### ③ プラットフォーム事業

#### イ. 総契約社数の更なる拡大に向けた体制の整備

当社グループは、早期にネクストエンジン総契約社数5,000社を達成することを目標として、以下の取組みを推進してまいりました。

- ・無料インバウンド強化のためのプロモーション活動
- ・サポート体制の充実化と代理店の活用による契約率の向上
- ・高機能化と二律背反の関係にあった初期設定の煩雑さを軽減
- ・スムーズなデータ連携とEC事業者の作業時間短縮化
- ・APIを豊富に開発することで他社サービスとの連携幅を更に拡大
- ・新規顧客の増加へ対応しつつ、顧客満足度を維持するため、コールセンターのアウトソース

これらの取組みの成果により、2020年4月末においては総契約数が3,997社となり、過去最高の実績を残すことができました。引き続き、各種施策によるオンライン、オンラインでの顧客獲得を強化し、目標達成に向けて邁進してまいります。

#### ロ. ネクストエンジンの解約の抑制

ネクストエンジンの契約後、運営するEC店舗が成長軌道に乗らず解約するケースや、運用方法を十分に習得できずに解約していくユーザー企業が一定数存在いたします。

前者については、連結子会社Hameeコンサルティング株式会社によるEC事業者向けフロントオフィス支援サービスを活用し、ユーザー企業の成長を支援することで、後者については、サポート部門の人員増強による導入時のフォローアップの充実化や、初期設定を簡便にするツールの開発等の諸施策を実施することで、解約数の抑制に努めています。今後につきましても、一層の解約率減少を目的として、ネクストエンジンのAPIを改善し、マニュアルやサポートに頼ることなく誰でも簡単に初期設定が可能となるような仕組みを整備してまいります。

#### ハ. ストック型ビジネスモデルへの挑戦

既存事業で獲得したシステム開発やデータ分析等の経営資源を活用し、テクノロジーとデータで顧客体験価値を追求した新しいストック型ビジネスモデルへ挑戦します。その具体的な取組みとして、滞留在庫を流通させるネットショップ「RUKAMO」のリリースをいたしました。

④ その他

イ. 新規ストック型ビジネスの創出

2019年に「Hamic BEAR」をリリースしたことにより、当社グループにハードウェア、アプリ制作、クラウド通信それぞれに関する知見を得ることができました。これらの知見を基に、新しいストック型ビジネスモデルに挑戦してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

**(5) 主要な事業内容 (2020年4月30日現在)**

当社グループは、当社及び連結子会社5社、関連会社2社の合計8社で構成されており、世界的にも成長が続いているEC市場において、市場の変化に対応しつつ進化成長してまいりました。自らのクリエイティブ魂に火をつけ、プロダクト及びサービスを通じて顧客体験価値を最大化し、クリエイティブな炎を燃え上がらせることを体現することを目指し、Mission「クリエイティブ魂に火をつける」を掲げております。

主要な事業は、スマートフォンケースや携帯機器用充電器、イヤホン等モバイルアクセサリーの商品企画・開発、それら商品についてインターネット通信販売及び大手雑貨量販店当への卸販売を行う「コマース事業」と、EC事業者向けクラウド型(SaaS)業務マネジメントプラットフォームの開発・提供を行う「プラットフォーム事業」で、両事業のシナジーを最大限に活かしながら展開しております。それぞれの事業の内容は以下のとおりであります。

**① コマース事業**

当事業においては、スマートフォンケースや携帯機器用充電器、イヤホン等モバイルアクセサリーを主とした雑貨等の商品企画・開発、製造、仕入を行い、それら商品につき、主に一般消費者へのインターネット通信販売並びに大手雑貨量販店、大手家電量販店等への卸販売を行っております。なお、当事業は国内だけでなく、韓国、米国、中国等の連結子会社を通じてインターネット通信販売及び小売り事業者向けの卸販売を行っており、インターネット通信販売においては自社サイトの運営だけでなく、国内及び海外の有力ECショッピングモール等へ出店しております。また、2019年10月に韓国連結子会社が製品製造事業を譲り受けたことにより、更なるグローバルな商品開発・供給体制を目指してま

いります。

## ② プラットフォーム事業

当事業においては、自社サイトやECショッピングモール等でインターネット通販を開けるEC事業者向けに、ネットショッップ運営に係る日々の業務を可能な限り自動化すると同時に、モール横断型で複数店舗の受注処理や在庫状況を一元管理できるクラウド型(SaaS)業務マネジメントプラットフォーム「ネクストエンジン」を開発・提供しております。

このサービスは、「① コマース事業」にて記載した当社自身によるEC商品販売事業のために開発したシステムを社外に提供したものであり、現在においても当社コマース事業を支える基幹システムとして活用し、同事業からのフィードバックを踏まえながら継続的な改良を行っております。

また、連結子会社Hameeコンサルティング株式会社において、EC事業者向け販売支援コンサルティングを提供しております。

## ③ その他

コマース事業、プラットフォーム事業のいずれにも明確に分類できない新たなサービスに係るものであり、「Hamic BEAR」「ふるさと納税事業受託支援サービス」など、IoT関連サービスや、ネクストエンジンのメイン機能に紐づかないEC事業者向けのサービス等が含まれます。

## (6) 主要な営業所 (2020年4月30日現在)

### ① 当社

本 営 業 所	社 神奈川県小田原市
	東京営業所 (東京都港区) 大阪営業所 (大阪府大阪市北区)

### ② 子会社

Hamee Global Inc.(注)	本社 (韓国 ソウル市)
Hamee US, Corp.	本社 (米国 カリフォルニア州)
Hamee Shanghai Trade Co.,Ltd	本社 (中国 上海市)
Hamee India Pvt. Ltd.	本社 (インド グルガオン州)
Hameeコンサルティング株式会社	本社 (東京都渋谷区)

(注) Hamee Global Inc.は、2020年4月1日付でHamee Korea Co., Ltd.より商号変更しております。

## (7) 使用人の状況 (2020年4月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
コ マ 一 ス 事 業	160 (23) 名	24名増 (2名減)
プ ラ ッ ト フ ォ ー ム 事 業	111 (2)	6名増 (2名減)
そ の 他	23 (1)	8名増 (1名増)
全 社 (共 通)	59 (6)	6名増 (1名減)
合 計	353 (32)	44名増 (4名減)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門の使用人数であります。

### ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
207 (15) 名	7名増 (4名減)	34.7歳	5.1年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (8) 主要な借入先の状況 (2020年4月30日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	558,250千円
株式会社三菱UFJ銀行	402,500
株式会社三井住友銀行	379,175
株式会社横浜銀行	300,000
楽天銀行株式会社	50,000
株式会社りそな銀行	50,000

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ①連結子会社であるHamee Korea Co., Ltd.は2020年4月1日付でHamee Global Inc.へ商号変更をいたしました。
- ②清算中であった連結子会社であるHamee Taiwan, Corp.は2020年4月24日付で清算が完了いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年4月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 48,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,135,600株
- ③ 株主数 3,602名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
A O I 株式会社	5,312,000株	33.64%
樋口敦士	3,604,500	22.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	934,200	5.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	627,500	3.97
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	498,600	3.16
北村和順	472,000	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	185,900	1.18
H a m e e 従業員持株会	174,400	1.10
Monex Boom Securities (H. K.) Limited-Clients' Account	160,000	1.01
BNYM SA/NV FOR BNYM FO R BNY GCM CLIENT ACCOUN T S M L S C B R D	139,800	0.89

(注) 当社は自己株式343,925株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

- イ. 当社は、2019年7月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。これを受け、当社は、2019年8月16日開催の取締役会決議に基づき、取締役、執行役員に対して譲渡制限付株式報酬として、自己株式23,000株を処分しました。
- ロ. 資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行とともに、株主還元策として1株当たりの価値向上のため、2020年3月24日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日から5月31日の間、市場取引により、165,100株（発行済株式総数に対する割合は1.0%）の自己株式を総額199,857千円で取得いたしました。なお、2020年4月30日時点においては116,400株を134,893千円で取得しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第4回新株予約権	第5回新株予約権
発行決議日		2014年4月22日	2016年7月28日
新株予約権の数		109個	126,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 174,400株 (新株予約権1個につき1,600株)	普通株式 252,000株 (新株予約権1個につき2株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 130,000円 (1株当たり 82円)	新株予約権1個当たり 2,300円 (1株当たり 1,150円)
権利行使期間		2016年5月9日から 2024年4月21日まで	2018年7月29日から 2026年7月27日まで
行使の条件		(注) 1.	(注) 1.
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 15個 24,000株 2名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数 24,000個 48,000株 3名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- イ. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社のグループ会社の取締役、監査役及び従業員（当社若しくは所属する当社グループ会社の就業規則又は同等の規定の定義による。）のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
  - ロ. 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権者の配偶者又は子の場合に限り新株予約権を行使することができる。
  - ハ. 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して新株予約権を行使することができない。
2. 当社は、2014年11月18日開催の取締役会決議により、2014年12月11日付で普通株式1株につき200株、2016年1月19日開催の取締役会決議により、2016年3月1日付で普通株式1株につき4株、2016年9月9日開催の取締役会決議により、2016年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」が調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2020年4月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	樋 口 敦 士	
取締役	水 島 育 大	コマース事業部 事業部長 事業企画部 マネージャー コマース事業推進部 マネージャー Hamee Global Inc. 理事
取締役	鈴 木 淳 也	データマイニング部 マネージャー 開発統括本部 マネージャー
取締役	光 野 聖 史	Hamee Global Inc. 代表取締役社長 Hamee US, Corp. 代表取締役社長 グローバル担当
取締役	齊 藤 修 一	みらい創造部、経営企画部、経理・財務部、IS戦略部、法務部、グループ経営推進部、デザイン部 担当
取締役	八 木 啓 太	ビーサイズ株式会社 代表取締役
取締役	高 木 友 博	
常勤監査役	関 野 いづみ	
監査役	金 島 秀 人	株式会社アストロバイオファーマ 代表取締役
監査役	本 行 隆 之	シロウマサイエンス株式会社 社外取締役 のぞみ監査法人 代表社員 大江戸温泉リート投資法人 監督役員 株式会社Stand by C京都 代表取締役 株式会社ライトアップ 社外監査役 株式会社NHKビジネスクリエイト 社外監査役 株式会社みらいワークス 社外監査役 株式会社NHKアート 社外監査役 株式会社インキュリオン・グループ 社外監査役

- (注) 1. 取締役八木啓太氏及び取締役高木友博氏は、社外取締役であります。
2. 監査役関野いづみ氏及び監査役金島秀人氏並びに監査役本行隆之氏は、社外監査役であります。
3. 監査役本行隆之氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役本行隆之氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役八木啓太氏及び取締役高木友博氏並びに常勤監査役関野いづみ氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当社は執行役員制度を導入しております。2020年4月30日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
取締役・執行役員	水島 育大	コマース事業部 事業部長 事業企画部 マネージャー コマース事業推進部 マネージャー Hamee Global Inc. 理事
取締役・執行役員	鈴木 淳也	データマイニング部 マネージャー 開発統括本部 マネージャー
執行役員	富山 幸弘	経営企画部 マネージャー
執行役員	比護 則良	プラットフォーム事業部 事業部長
執行役員	宮口 拓也	
執行役員	豊田 佳生	みらい創造部 マネージャー
執行役員	北村 京	法務部 マネージャー
執行役員	寺田 昇平	新規事業開発部 マネージャー

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2)	96,359千円 (6,360)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	13,687 (13,687)
合計 (うち社外役員)	10 (5)	110,047 (20,047)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2014年11月7日開催の臨時株主総会において、年額130,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2019年7月25日開催の第21回定時株主総会において、年額25,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等には、譲渡制限付株式の当事業年度の費用計上額として、1,750千円が含まれております。

#### ④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、各役員の報酬額は、複数の独立社外取締役が出席する取締役会から授權された代表取締役が、会社の業績及び経済情勢、各人の地位、経歴、実績などを総合的に勘案して決定しております。なお、決定にあたっては、代表取締役が策定した報酬案を監査役会に提示し、監査役会において会社の業績及び経済情勢等を勘案して妥当性の検証を行っております。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役八木啓太氏は、ビーサイズ株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役金島秀人氏は、株式会社アストロバイオファーマの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役本行隆之氏は、株式会社Stand by C京都の代表取締役、シロウマサイエンス株式会社の社外取締役、株式会社ライトアップ及び株式会社NHKビジネスクリエイト、株式会社みらいワークス、株式会社NHKアート並びに株式会社インキュリオングループの社外監査役、のぞみ監査法人の代表社員、大江戸温泉リート投資法人の監督役員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

#### □. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	八木 啓太	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。企業経営者としての経験と幅広い知見、デザインエンジニアとしての独創的な感性を有しており、その経験や知見、感性を当社経営の様々な側面において、独立した立場で活かし、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	高木 友博	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。大学教授としての経験と幅広い知見、情報処理分野における研究者としての高い専門性を当社経営の様々な側面において、独立した立場で活かし、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	関野 いづみ	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会15回の全てに出席いたしました。監査法人及び事業会社において長年に渡り経理・会計・監査実務に携わって得た豊富な経験と知見に基づいて、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、主導的な立場で適宜必要な発言を行っております。

監査役 金 島 秀 人	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回及び監査役会15回のうち14回に出席いたしました。米国におけるベンチャー企業の経営者としての豊富な経験により、グローバルな見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役 本 行 隆 之	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会15回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,700

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるHamee Global Inc.は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いた

します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社グループは業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

### ① 当社グループにおける取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、以下の取り組みを行う。

- イ. 社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- ロ. 企業倫理については、コンプライアンスマニュアルを策定し、全ての役員及び社員に対して、企業倫理に関する具体的行動指針とする。
- ハ. 企業倫理の責任を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持のため、当社グループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス担当役員が、執行役員会議において報告を行う。重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。
- 二. より風通しの良い企業風土の醸成に努め、法務部を窓口として社内に内部通報窓口、社外にコンプライアンス相談・通報窓口を設置し、法令違反またはその恐れのある事実の早期発見に努める。
- ホ. 取引基本契約書に反社会的勢力の排除条項を規定し、反社会的勢力とは一切の取引を行わない旨を定める。また、反社会的勢力の主管部署を法務部と定め、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定の上、必要に応じて警察等の外部専門機関と緊密に連携する。

### ② 当社グループにおけるリスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行う。

- イ. リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため、リスク管理規程を策定する。
- ロ. リスクマネジメントに関して、当社グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理担当役員が、執行役員会議において報告を行う。重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行う。
- ハ. リスクマネジメントを行うため、法務部が発生事案についてリスク分類を行い、執行役員会議において当該リスクの管理方法について協議を行う。

③ 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

- イ. 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織管理規程及び権限の分掌を定める職務権限規程を策定する。
- ロ. 当社取締役会の効率的な運営に資することを目的に、取締役、執行役員等によって構成される執行役員会議を設置し、当社グループの業務執行状況や経営に関する重要事項を報告又は協議して、関係者間の情報共有と意見調整を図り、経営の意思決定の効率性と妥当性を確保する。
- ハ. 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行う。

④ 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行う。

- イ. 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書保管管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- ロ. 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、当社グループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、以下の取り組みを行う。

- イ. 「危機管理マニュアル」を制定し、当該マニュアルに基づいて危機発生時の本社への連絡体制を整備する。
- ロ. 不祥事等の防止のための社員教育を実施する。
- ハ. 「情報セキュリティ方針」を制定し、情報セキュリティに関する体制を整備する。
- ニ. プライバシーマークに基づき、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備する。
- ホ. 本社へ定期的に財務状況等の報告を行う。
- ヘ. 本社の内部監査部門等による監査を実施する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項及びその社員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員について以下の取り組みを行う。

- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務補助のための能力と知識を備えた使用人を配置する。
- ロ. 監査役の職務を補助する使用人の職務については、取締役からの指示、命令を受けないこととし、人事に関しては、監査役会の同意を得た上で決定するものとする。

⑦ 当社グループの取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告するなど、以下の取り組みを行う。

- イ. 当社グループの取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告する。
  - (i) 執行役員会議で報告された事項
  - (ii) 会社に著しい損害を及ぼした事項及び及ぼすおそれのある事項
  - (iii) 月次決算報告
  - (iv) 内部監査の状況

- (v) 法令・定款等に違反するおそれのある事項
  - (vi) 内外通報窓口への通報状況
  - (vii) 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- . 当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び社員に対し当該報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わないものとする。
- ハ. 監査役の求めに応じ、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的及び隨時に監査役と意見交換を実施する。
- 二. 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。
- ホ. 監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。
- ヘ. 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 当社グループにおける取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 社員就業規則等において、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力を挙げてその職務の遂行に専念すべき義務を定めております。
  - ロ. コンプライアンスマニュアルを策定し、全社員に対して定期的に内容の周知を行うことで、コンプライアンス意識の醸成を図っております。
  - ハ. コンプライアンス担当役員は、執行役員会議または重要な事項がある場合は、取締役会において報告を行っております。
- 二. 社内に内部通報窓口、社外にコンプライアンス相談・通報窓口を設置し、適切に運用しております。
- ホ. 取引開始時のチェック体制によって、反社会的勢力との取引を水際で防止するよう努めております。また、反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携

し、全社を挙げて毅然とした態度で対応いたします。

② 当社グループにおけるリスクマネジメントに関する規程その他の体制

イ. リスク管理規程を策定し運用しております。

ロ. リスク管理担当役員は、執行役員会議または重要な事項がある場合は、取締役会においてリスクマネジメントに関する報告を行っております。

ハ. リスクの分類とリスク種類別の管理を行っております。

③ 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 組織管理規程及び職務権限規程を策定し、適切に運営しております。

ロ. 取締役、執行役員等によって構成される執行役員会議を設置し、当社グループの業務執行状況や経営に関する重要事項を報告又は協議して、関係者間の情報共有と意見調整を図り、経営の意思決定の効率性と妥当性を確保しております。

ハ. 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行っております。

④ 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書保管管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理しております。

ロ. 個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理しております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. グループ内連絡ツールにより、常時連絡がとれる体制としております。

ロ. 管理部門よりグループ会社の代表者に対し、社員教育の徹底を指導しております。

ハ. 「情報セキュリティ方針」を制定し、情報セキュリティに関する体制を整備しております。

二. 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制整備の一環としてプライバシーマークを取得しております。

ホ. 月次の執行役員会議にて、財務状況等の報告を行っております。

へ、本社の内部監査部門等による監査を実施しております。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項及びその社員の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務補助のための使用人を配置することとしております。
- ロ. 監査役の職務を補助する使用人の職務については、取締役からの指示、命令を受けないこととし、人事に関しては、監査役会の同意を得た上で決定いたします。
- ⑦ 当社グループの取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 定期的もしくは適宜取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告しております。
- (i) 執行役員会議で報告された事項
- (ii) 会社に著しい損害を及ぼした事項及び及ぼすおそれのある事項
- (iii) 月次決算報告
- (iv) 内部監査の状況
- (v) 法令・定款等に違反するおそれのある事項
- (vi) 内外通報窓口への通報状況
- (vii) 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- ロ. 当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び社員に対し当該報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わないよう注意徹底しております。
- ハ. 代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的及び隨時に監査役と意見交換を実施しております。
- 二. 監査役は取締役会のほか、執行役員会議等の重要な会議に出席しております。
- ホ. 利用した実績はありませんが、監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることを認めております。
- ヘ. 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、社員と同様に稟議申請の決裁をもって支払に応じております。

## 連結貸借対照表

(2020年4月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,258,748</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,146,051</b>
現金及び預金	3,453,297	買掛金	166,127
受取手形及び売掛金	1,230,062	短期借入金	1,600,000
商品	1,054,844	1年内返済予定の長期借入金	48,036
仕掛品	3,382	未払金	660,915
原材料及び貯蔵品	5,207	未払費用	182,402
その他の	523,676	未払法人税等	453,119
貸倒引当金	△11,723	賞与引当金	2,789
<b>固定資産</b>	<b>1,837,777</b>	返品調整引当金	6,716
<b>有形固定資産</b>	<b>569,114</b>	ポイント引当金	2,414
建物及び構築物	159,208	その他の	23,529
工具、器具及び備品	110,891	<b>固定負債</b>	<b>126,108</b>
建設仮勘定	299,015	長期借入金	91,889
<b>無形固定資産</b>	<b>761,315</b>	退職給付に係る負債	9,365
のれん	514,544	その他の	24,853
ソフトウエア	230,164	<b>負債合計</b>	<b>3,272,160</b>
商標権	16,577	<b>(純資産の部)</b>	
その他の	28	<b>株主資本</b>	<b>4,847,178</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>507,347</b>	資本金	536,677
投資有価証券	15,342	資本剰余金	456,677
関係会社株式	43,200	利益剰余金	4,166,941
繰延税金資産	289,000	自己株式	△313,117
その他の	159,803	その他の包括利益累計額	△161,192
<b>資産合計</b>	<b>8,096,525</b>	為替換算調整勘定	△161,192
		新株予約権	138,380
		<b>純資産合計</b>	<b>4,824,365</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>8,096,525</b>

## 連結損益計算書

(2019年5月1日から)

(2020年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目						金 額	
売上高	原価	益	益	益	益		11,325,198
売上總	利	額	額	額	額		4,894,205
返品調整引当金	戻金	入	入				6,430,993
返品調整引当金	戻線						6,807
差引売上總利							6,716
販売費及び一般管理費							6,431,083
営業外収益							4,686,132
受取利息							1,744,951
受取保険金							
持分法による取扱の	返投	戻資	利	益	益		
受取補助金							1,084
受取の							19,351
支払費用							17,223
支払保証料	利	息					7,181
支払保証の	割	引					2,967
支払差損	証	料					47,809
支払の							
支払の							3,326
支払の							4,157
支払の							6,814
支払の							17,992
支払の							3,505
支払の							35,795
支払の							1,756,964
特別利益							
新株予約権戻入益							2,516
特別損失							2,516
減損損失							175,238
固定資産除却損							1,770
税金等調整前当期純利益							177,008
法人税、住民税及び事業税							588,260
法人税等調整額							△75,210
当期純利益							513,050
親会社株主に帰属する当期純利益							1,069,422
							1,069,422

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年5月1日から)  
(2020年4月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年5月1日残高	535,803	455,803	3,202,658	△126,046	4,068,219
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	873	873	—	—	1,747
剰余金の配当	—	—	△103,530	—	△103,530
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	1,069,422	—	1,069,422
自己株式の取得	—	—	—	△205,079	△205,079
自己株式の処分	—	△1,610	—	18,009	16,399
自己株式処分差損の振替	—	1,610	△1,610	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	873	873	964,282	△187,070	778,958
2020年4月30日残高	536,677	456,677	4,166,941	△313,117	4,847,178

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
2019年5月1日残高	△20,544	△20,544	140,896	4,188,570
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	1,747
剰余金の配当	—	—	—	△103,530
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	1,069,422
自己株式の取得	—	—	—	△205,079
自己株式の処分	—	—	—	16,399
自己株式処分差損の振替	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△140,648	△140,648	△2,516	△143,164
連結会計年度中の変動額合計	△140,648	△140,648	△2,516	635,794
2020年4月30日残高	△161,192	△161,192	138,380	4,824,365

**貸 借 対 照 表**  
(2020年4月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,248,308</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,088,925</b>
現金及び預金	2,794,318	買掛金	398,507
売掛金	1,120,605	短期借入金	1,600,000
商品	765,419	1年内返済予定の長期借入金	48,036
貯蔵品	586	未払金	414,621
前渡金	115,036	未払費用	132,500
前払費用	70,948	未払法人税等	358,567
未収収益	1,872	未払消費税	112,592
関係会社短期貸付金	213,740	前受金	541
その他の	173,301	預り金	11,622
貸倒引当金	△7,521	賞与引当金	2,789
<b>固定資産</b>	<b>1,498,756</b>	返品調整引当金	6,716
<b>有形固定資産</b>	<b>177,122</b>	ポイント引当金	2,414
建物	146,968	その他の	14
工具、器具及び備品	30,154	<b>固定負債</b>	<b>94,092</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>217,650</b>	長期借入金	91,889
ソフトウエア	217,621	その他の	2,203
その他の	28	<b>負債合計</b>	<b>3,183,017</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,103,983</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	15,342	株主資本	3,425,666
関係会社株式	497,357	資本金	536,677
関係会社長期貸付金	293,284	資本剰余金	456,677
繰延税金資産	234,644	資本準備金	456,677
その他の	70,459	利益剰余金	2,745,429
貸倒引当金	△7,104	利益準備金	2,500
<b>資産合計</b>	<b>6,747,064</b>	その他利益剰余金	2,742,929
		繰越利益剰余金	2,742,929
		自己株式	△313,117
		新株予約権	138,380
		<b>純資産合計</b>	<b>3,564,046</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>6,747,064</b>

**損益計算書**  
 (2019年5月1日から)  
 (2020年4月30日まで)

(単位:千円)

科 目				金 額	
売 売 上 原 価	高 価				10,270,071
売 売 上 総 利 益					5,588,305
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額					4,681,766
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額					6,807
差 引 売 上 総 利 益					6,716
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					4,681,857
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					3,405,999
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					1,275,857
営 業 外 収 益					
受 保 保 代 取 収 利 息				9,979	
保 保 代 取 収 利 息				19,351	
保 保 代 取 収 利 息				6,006	35,337
営 業 外 費 用					
支 支 払 代 利 息				3,326	
支 支 払 代 利 息				6,814	
支 支 払 代 利 息				26,686	
支 支 払 代 利 息				5,698	42,526
営 業 外 費 用					
特 別 利 益					1,268,668
特 別 利 益					
新 株 予 約 権 戻 入 益				2,516	2,516
特 別 損 失					
減 損 損 失				10,005	
固 定 資 産 除 却 損				0	
関 係 会 社 株 式 評 価 損				91,280	
子 会 社 清 算 損				0	101,285
税 引 前 当 期 純 利 益					1,169,898
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税				461,021	
法 人 税 等 調 整 額				△43,132	417,888
当 期 純 利 益					752,009

**株主資本等変動計算書**  
**(2019年5月1日から)**  
**(2020年4月30日まで)**

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他の利益剰余金	利益剰余金合計
2019年5月1日残高	535,803	455,803	—	455,803	2,500	2,096,060	2,098,560
事業年度中の変動額							
新株の発行	873	873	—	873	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△103,530	△103,530
当期純利益	—	—	—	—	—	752,009	752,009
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△1,610	△1,610	—	—	—
自己株式処分差損の振替	—	—	1,610	1,610	—	△1,610	△1,610
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	873	873	—	873	—	646,869	646,869
2020年4月30日残高	536,677	456,677	—	456,677	2,500	2,742,929	2,745,429

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
2019年5月1日残高	△126,046	2,964,120	140,896	3,105,016
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	1,747	—	1,747
剰余金の配当	—	△103,530	—	△103,530
当期純利益	—	752,009	—	752,009
自己株式の取得	△205,079	△205,079	—	△205,079
自己株式の処分	18,009	16,399	—	16,399
自己株式処分差損の振替	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	△2,516	△2,516
事業年度中の変動額合計	△187,070	461,546	△2,516	459,030
2020年4月30日残高	△313,117	3,425,666	138,380	3,564,046

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

H a m e e 株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗 野 正 成 印  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 高 梨 洋 一 印  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、H a m e e 株式会社の2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H a m e e 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

H a m e 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栄 野 正 成 印  
業務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 高 梨 洋 一 印  
業務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、H a m e 株式会社の2019年5月1日から2020年4月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2019年5月1日から2020年4月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、私たち監査役全員が協議して監査した結果、全員の意見が一致したので、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月26日

H a m e e 株式会社 監査役会  
 常勤監査役 関野 いづみ   
 (社外監査役)  
 社外監査役 金島 秀人   
 社外監査役 本行 隆之 

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金7.0円 総額は 110,541,725円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年7月31日

### 第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

ガバナンス体制の一層の強化・充実を図るため取締役の増員が可能となるよう、現行定款第19条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を1名増員し、7名から8名へ変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります（下線は変更部分を示します）。

現行定款	変更案
第4章 取締役及び取締役会  (取締役の員数) 第19条 当会社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。	第4章 取締役及び取締役会  (取締役の員数) 第19条 当会社の取締役は、 <u>8</u> 名以内とする。

### 第3号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（7名）は任期満了となります。

つきましては、ガバナンス体制の強化・充実を図るため第2号議案が原案どおり承認可決されることを前提として、取締役1名の増員を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	ひ 橋 □ 敦 士	代表取締役社長	再任 14／14 回
2	みず しま いく ひろ 水 島 育 大	取締役	再任 14／14 回
3	すず き じゅん や 鈴 木 淳 也	取締役	再任 14／14 回
4	こう の せい じ 光 野 聖 史	取締役	再任 14／14 回
5	さい とう しゅう いち 齊 藤 修 一	取締役	再任 14／14 回
6	ひ ご のり よし 比 護 則 良	執行役員	新任 －／－ 回
7	たか ぎ とも ひろ 高 木 友 博	社外取締役	再任 社外 独立 14／14 回
8	よし の じ ろう 吉 野 次 郎	－	新任 社外 独立 －／－ 回

候補者番号

1 桶口 敦士

ひ ぐち あつ し

■ 生年月日：1977年3月24日（満43歳）

再任

■ 所有する当社の株式数： 3,604,500株

■ 取締役在任年数22年 ■ 取締役会出席状況14／14回

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1998年5月 マクロウィル有限会社（現Hamee株式会社）設立 代表取締

役社長

2015年7月 Hamee Taiwan, Corp.設立 董事

2016年5月 代表取締役社長CEO・COO

2018年5月 代表取締役社長（現任）

#### （重要な兼職の状況）

該当事項はありません。

取締役候補者  
とした理由

桶口敦士氏は当社設立以来、事業推進の責任者として当社の成長を支えてまいりました。祖業であるコマース事業に加えプラットフォーム事業への進出を決断し実行したことによって、当社の収益性が高まり2015年4月に東京証券取引所マザーズ市場への上場、2016年7月に市場第一部への市場変更を実現しております。今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したためであります。

候補者番号

2 水島 育大

みず しま いく ひろ

■ 生年月日：1982年11月30日（満37歳）

再任

■ 所有する当社の株式数： 86,900株

■ 取締役在任年数7年 ■ 取締役会出席状況14／14回

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2005年4月 株式会社横浜銀行入行

2016年5月 取締役CFO・CAO コーポレート統括本部本部長

2008年4月 当社入社

2017年5月 取締役CFO・CAO 法務部マネージャー

2009年5月 経営管理部マネージャー

2018年5月 取締役 事業企画部マネージャー

2011年5月 執行役員 経営管理部マネージャー

2019年5月 取締役兼執行役員 コマース事業部事業部長 兼コマース事業

2013年5月 取締役 経営管理部マネージャー

推進部マネージャー

2014年12月 取締役 コーポレート統括本部本部長

2020年4月 取締役兼執行役員 兼Hamee Korea Co.,Ltd.（現Hamee

2015年7月 Hamee Taiwan, Corp.設立 董事

Global Inc.）理事（現任）

#### （重要な兼職の状況）

Hamee Global Inc. 理事

取締役候補者  
とした理由

水島育氏は、主に管理部門に長く携わり、内部管理体制の整備に尽力してまいりました。2011年5月に執行役員、2013年5月より取締役を務めており、2015年4月のマザーズ市場上場及び2016年7月の市場第一部への市場変更において重要な役割を担うなど、当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。この経験を活かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したためであります。

候補者番号

3 鈴木 淳也

すず き じゅん や

■ 生年月日：1979年4月2日（満41歳）

再任

■ 所有する当社の株式数： 99,000株

■ 取締役在任年数7年

■ 取締役会出席状況14／14回

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2002年4月 株式会社アイヴィス入社  
 2005年8月 当社入社 システム部マネージャー  
 2010年5月 執行役員 システム部マネージャー  
 2013年5月 執行役員 ECシステム事業担当  
 2013年7月 取締役 ECシステム事業部事業部長  
 2014年5月 取締役 プラットフォーム事業部事業部長  
 2016年2月 ネクストエンジンA.I.ラボ 所長

2016年5月 取締役CTO・CCO プラットフォーム事業部事業部長  
 2016年11月 取締役CTO・CCO 兼探究室室長  
 2018年5月 取締役 探究室室長  
 2018年11月 取締役 データマイニング部マネージャー 兼開発部マネージャー  
 2019年5月 取締役兼執行役員 兼データマイニング部マネージャー 兼開発統括本部マネージャー（現任）

## （重要な兼職の状況）

該当事項はありません。

## 取締役候補者とした理由

鈴木淳也氏は、当社プラットフォーム事業のメインサービスであるネクストエンジンの開発責任者として、技術部門に長く携わり、プラットフォーム事業の成長に尽力してまいりました。2010年5月に執行役員、2013年7月より取締役を務めており、ネクストエンジンを業界トップクラスの地位に押し上げるなど、当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。この経験を活かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したためであります。

候補者番号

4 光野 聖史

こう の せい じ

■ 生年月日：1984年4月7日（満36歳）

再任

■ 所有する当社の株式数： 60,800株

■ 取締役在任年数5年

■ 取締役会出席状況14／14回

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2009年6月 当社入社  
 2011年9月 Strapya Korea Co., Ltd. (現Hamee Global Inc.) 取締役就任  
 2013年4月 Strapya Korea Co., Ltd. (現Hamee Global Inc.) 代表取締役社長（現任）

2015年7月 取締役 グローバル事業部事業部長  
 Hamee US, Corp. 代表取締役社長（現任）  
 2016年11月 取締役 グローバル担当（現任）

## （重要な兼職の状況）

Hamee Global Inc. 代表取締役社長  
 Hamee US, Corp. 代表取締役社長

## 取締役候補者とした理由

光野聖史氏は、2011年9月から当社連結子会社であるHamee Global Inc.の取締役を務め、2013年4月には同社の代表取締役社長の職を担当しております。2016年に当社グループの重要な商材となっているiFaceブランドの取得を実現したほか、当社グループがグローバル展開を進めるうえで重要な施策を多く実現しております。この経験を活かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したためであります。

候補者番号

5 齊藤 修一

さいとう

しゅう いち

■ 生年月日：1976年5月20日（満44歳）

再任

■ 所有する当社の株式数： 3,000株

■ 取締役在任年数2年 ■ 取締役会出席状況14／14回

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2001年4月 株式会社一条工務店入社

2018年7月 取締役 みらい創造部、経営企画部、経理・財務部、IS戦略部、法務部、グループ経営推進部 担当（現任）

2006年4月 株式会社リクルートエージェント入社

2013年5月 常勤監査役

2018年11月 デザイン部 担当（現任）

#### （重要な兼職の状況）

該当事項はありません。

候補者番号  
取締役候補者  
とした理由

齊藤修一氏は、2013年5月に当社常勤監査役に就任し、内部統制システムの整備に係る豊富な知見により、2015年4月のマザーズ市場上場及び2016年7月の市場第一部への市場変更に際し重要な役割を担いました。2018年7月より管理部門担当取締役を務め、CSR活動、働き方改革などに積極的に取り組んでおります。この経験を活かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したためであります。

候補者番号

6 比護 則良

ひごのりよし

■ 生年月日：1976年6月11日（満44歳）

新任

■ 所有する当社の株式数： 2,000株

■ 取締役在任年数一年 ■ 取締役会出席状況－／－回

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2000年5月 株式会社ヒット入社

2014年10月 入社

2008年9月 株式会社Newデイシス入社

2015年5月 ECマーケティング部マネージャー

2009年5月 GMOネットショッップサポート株式会社入社

2018年4月 Hameeコンサルティング株式会社 取締役（現任）

2012年6月 GMOインターネット株式会社入社

2018年5月 執行役員プラットフォーム事業部事業部長（現任）

2013年2月 GMOコマース株式会社入社

#### （重要な兼職の状況）

該当事項はありません。

候補者番号  
取締役候補者  
とした理由

比護則良氏は、2014年10月に当社に入社して以降、インターネット業界におけるマーケティング活動の豊富な経験を発揮しつつ、当社プラットフォーム事業の進展に尽力してまいりました。2018年4月に連結子会社Hameeコンサルティング株式会社の取締役、同5月より当社執行役員を務め、プラットフォーム事業推進における重要な役割を担っております。この経験を活かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したためであります。

候補者番号

7 高木 友博

たか ぎ とも ひろ

■ 生年月日：1954年6月8日（満66歳）

再任

社外

独立

■ 所有する当社の株式数：一株

■ 取締役在任年数3年

■ 取締役会出席状況14／14回

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1988年10月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社  
 2000年4月 明治大学理工学部情報科学科 教授（現任）  
 2004年4月 カリフォルニア大学バークレー校コンピュータサイエンス学科  
 客員研究員

2004年4月 日本学術振興会学術システム研究センター 専門委員  
 2015年11月 株式会社デザインワン・ジャパン 取締役（現任）  
 2017年7月 当社社外取締役（現任）  
 2019年10月 株式会社ランドネット 取締役（現任）

**（重要な兼職の状況）**

該当事項はありません。

**社外取締役候補者とした理由**

高木友博氏は、大学教授としての経験と幅広い知見、情報処理分野における研究者としての高い専門性を有しており、社外役員を除きこれまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、その経験や知見を当社経営の様々な側面で活かしていただくことで、当社企業価値の一層の向上に資すると判断したためであります。

候補者番号

# 8 吉野 次郎

よし の じ ろう

■ 生年月日：1971年6月11日（満49歳）

■ 所有する当社の株式数：一株

■ 取締役在任年数－年 ■ 取締役会出席状況－／－回

新任

社外

独立

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年4月 株式会社電通総研（現株式会社電通）入社  
2013年5月 ムーンショットプロジェクト株式会社設立 代表取締役（現任）  
2014年4月 Center for Asia Leadership,Country Director for Japan（現任）

2016年3月 レキオパワーテクノロジー株式会社 取締役（現任）  
2018年11月 一般社団法人ドローン操縦士協会 代表理事（現任）

## （重要な兼職の状況）

ムーンショットプロジェクト株式会社 代表取締役  
一般社団法人ドローン操縦士協会 代表理事

### 社外取締役候補者とした理由

吉野次郎氏は、大手広告代理店勤務で培ったマーケティング及びプランディングに関する幅広い知識、多種多様なビジネスモデルにおけるアドバイザリー経験並びに産官学にまたがる広い人脈を有しており、その経験や知識を当社経営の様々な側面で活かしていただくことで、当社企業価値の一層の向上に資すると判断したためであります。

- （注） 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 高木友博氏及び吉野次郎氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 高木友博氏は当社の現任の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。  
4. 光野聖史氏は、Hamee Global Inc.及びHamee US, Corp.の代表取締役社長であり、両社は当社の特定関係事業者（連結子会社）に該当いたします。  
5. 当社は、高木友博氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、高木友博氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。  
6. 吉野次郎氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。  
7. 当社は、高木友博氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出でおります。  
8. 吉野次郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第4号議案 取締役の報酬額の改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2014年11月7日開催の臨時株主総会において、年額130百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいたて今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び第3号議案が原案どおり承認可決されると取締役が1名増員されることになる等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額160百万円以内と変更させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）であります、第3号議案が原案どおり承認可決されると取締役は8名（うち社外取締役2名）となります。

## 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬額改定の件

当社は2019年7月25日開催の第21回定時株主総会において、第5号議案「取締役に対する譲渡制限付株式割当てのための報酬支給の件」としてご承認いただき（以下、同定時株主総会における当該議案に係る決議を「当初決議」といいます。）、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）の報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

今般、当初決議の内容を下記のとおり一部改定し、対象取締役に対し譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬債権の総額を増額することをお願いするものであります。なお、本改定は、2019年6月12日に策定いたしました中期経営計画の進捗状況、当社の株価推移等を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

なお、第3号議案が原案どおり承認可決されると、本制度の対象となる社外取締役以外の取締役は6名となります。

### （改定内容）

当社の取締役の報酬等の額は、2014年11月7日開催の臨時株主総会において、年額130百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいて今日にいたっておりますが、第4号議案が原案どおり可決承認されると年額160百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）となります。

当初決議において、上記の報酬枠とは別枠として、本制度に基づき対象取締役に対して支給される金銭報酬債権の総額を年額10百万円以内、対象取締役に対して発行又は処分される普通株式の総数を年9,000株以内とご承認をいただいて今日にいたっております。

本制度は、対象取締役に対して、譲渡制限付株式を割当てるために当社の取締役会決議に基づき金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるのですが、対象取締役に対して支給される金銭報酬債権の総額について当初決議より増額し、年額30百万円以内、対象取締役に対して発行又は処分される普通株式の総数について年25,000株以内と改定させていただきたく存じます。

なお、以上の改定点を除き、当初決議の内容に変更はございません。

以上

# 株式情報

上場市場	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	3134
事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
株主確定基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	期末配当 4月30日、中間配当 10月31日
株式の売買単位	100株
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
連絡先・郵便物送付先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711(フリーダイヤル)
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
各種事務手続き	詳しくは、こちらのページにてご確認下さい。 <a href="https://www.tr.mufg.jp/daikou/">https://www.tr.mufg.jp/daikou/</a>

## 株主総会会場ご案内図

会場：神奈川県小田原市城内 8 番 10 号

報徳二宮神社 報徳会館

電話 0465-23-3246



交通 JR線、小田急線：小田原駅東口より徒歩15分・タクシー3分

西湘バイパス小田原ICより車で5分

小田原厚木道路荻窪ICより車で5分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。